

## 川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	さいわいガイドマップ(令和8年度配布版・二次募集)																						
募集の内容	<p>幸区のガイドマップの広告枠を販売します。このマップは、幸区の地図やバス路線図など区内の情報や幸区の魅力等を掲載しており、転入者への配布のほか、幸区役所以外の公共施設等でも配架し、来訪した希望者に配布しています。</p> <p>別添「広告掲載仕様書」とおり広告を掲載することができます。</p> <p>広告の掲載を希望する事業者様又は広告代理店様は、別紙申込書により期間内にお申込みください。</p>																						
発行部数	11,000部																						
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様																						
申込資格	<p>(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。</p> <p>(2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</p> <p>(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</p> <p>(5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</p>																						
選定基準	<p>1枠あたりの広告料(複数枠希望の場合は、合計金額を希望する枠数で除算し、算出する。)が別紙「広告掲載仕様書」に示した最低広告料以上の最も高い金額を提示した者から順に選定します。</p> <p>同額の提示が複数あった場合は、次の順位により選定します。</p> <p>第1順位 希望する枠数が多い者で残枠数の範囲内に収まる者      第2順位 希望する枠数が多い者で枠数の減を行うことができる者      第3順位 区内に事業所等を有する者      第4順位 市内に事業所等を有する者</p> <p>なお、上記によっても選定できない場合は抽選により決定します。</p>																						
募集についての説明	<p>この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。</p> <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>令和7年12月1日</td> <td>から</td> <td>令和7年12月8日</td> <td>17時</td> <td>まで</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td colspan="5">下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。</td></tr> </table>					期間	令和7年12月1日	から	令和7年12月8日	17時	まで	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。										
期間	令和7年12月1日	から	令和7年12月8日	17時	まで																		
方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。																						
申込み	<p>この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>令和7年12月1日</td> <td>から</td> <td>令和7年12月8日</td> <td>17時</td> <td>まで</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td colspan="5">下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。</td></tr> </table>					期間	令和7年12月1日	から	令和7年12月8日	17時	まで	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。										
期間	令和7年12月1日	から	令和7年12月8日	17時	まで																		
方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。																						
担当部署	<p>幸区役所まちづくり推進部地域振興課</p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="5">〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1</td> </tr> <tr> <td>電話・FAX</td> <td>電話</td> <td>044-556-6606</td> <td>FAX</td> <td colspan="2">044-555-3130</td> </tr> <tr> <td>eメール</td> <td colspan="5"><a href="mailto:63tisin@city.kawasaki.jp">63tisin@city.kawasaki.jp</a></td> </tr> </table>					所在地	〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1					電話・FAX	電話	044-556-6606	FAX	044-555-3130		eメール	<a href="mailto:63tisin@city.kawasaki.jp">63tisin@city.kawasaki.jp</a>				
所在地	〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1																						
電話・FAX	電話	044-556-6606	FAX	044-555-3130																			
eメール	<a href="mailto:63tisin@city.kawasaki.jp">63tisin@city.kawasaki.jp</a>																						

【添付資料】  なし  あり ( 広告掲載仕様書、広告掲載申込書、役員等氏名一覧表及び同意書 )

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページで御覧になれます。

## 広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

## 1 印刷物の概要

名 称		さいわいガイドマップ(令和8年度配布版)
規格	判型	菊判・変形蛇腹折
	ページ	12ページ
発行部数		11,000部
発行頻度		年1回
発行日		令和8年3月
配付期間		令和8年4月から令和9年3月まで
配付エリア		幸区内
配付対象者		主に幸区への転入者及び幸区役所等の各種窓口に来訪した希望者
内容等		幸区内の地図情報、避難場所一覧、バス路線図、区内のみどころ、さいわい生活ガイド、主要施設一覧表等を掲載。
配付方法		〈転入者〉幸区役所区民課窓口で転入手続きをされた方へお渡します。その他、大規模マンション入居予定者への転入説明会にて配布する場合があります。 〈来訪者〉区役所、出張所等で希望者にお渡します。その他、区内のイベントにて配布する場合があります。
発行元		幸区役所まちづくり推進部地域振興課



## 2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税込)
裏表紙⑥ ※その他の枠の募集は終了しました	縦70mm × 横60mm	1枠	4色	20,000円以上

広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市広告掲載基準による。
入稿締切	令和7年12月19日 17 時まで
留意事項	<p>※川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。</p> <p>※広告料には、制作費(版下・デザイン)は含まれません。</p> <p>※入稿前に原稿内容の審査を受けてください。</p> <p>※完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。</p> <p>※原稿内に、広告である旨を明記してください。</p>